

農業経営緊急対策資金のご案内

For the future of agriculture

深谷市では、東日本大震災の影響により
厳しい経営状況にある農業者の皆様を支援
するため「深谷市農業経営緊急対策
資金」を創設しました。



制度の概要

- 資金使途 農業資材等を購入のための運転資金
自家発電設備等を購入するための設備資金
- 融資利率 無利子※
- 融資限度額 個人：300万円 法人：1,000万円
- 申込資格 東日本大震災後、出荷抑制また市場価格の低迷及び、風評被害等により影響を受けた農業者であって、以下の条件を満たすかた。
①市内農業者 ②市税に滞納が無いかた
③融資・保証機関の審査を受け、対象となったかた
- 償還方法 償還期間5年以内（内据置期間1年）
返済は年賦若しくは、半年賦
- 取扱金融機関 ふかや農業協同組合・埼玉岡部農業協同組合・榛沢農業協同組合
花園農業協同組合・埼玉酪農業協同組合
- 申込期間 平成23年5月10日～平成23年12月30日

【※無利子化措置】

基準金利2%のところ、市内5箇所の農業協同組合が金利を1%減免することで、実質金利1%（固定）とする低利の融資制度を創設します。

実質金利分については、市が1%の利子補給を行うことで農業者への融資利率は無利子となります。

問い合わせ：深谷市農業振興課
TEL：048-574-6648

